

# 説苑



## 埼玉縣下中等學校生徒の集團勤勞に就て

### 三宅發造

#### 第一章 序 説

東西兩洋に砲聲が轟いてゐる戸外には日の丸の旗や出征旗が夏空に照り映えて驛頭には赤幟の出征者を送る怒濤の様な歡聲が湧いてゐる正義日本の使命は今や愈々重大を加へつゝある思ふに國家隆興の基礎が強力なる人的資源にある事は言を俟たない就中國家の將來を背負つて立つ青少年の精神力の強弱は直ちに國家の盛衰に影響する建國以來未曾有の大事變と闘ひ國歩艱難に直面しつゝある我國は今や最も困苦缺乏に耐へ自肅自制して之を實踐にあらはす秋で

ある殊に青年層に於ては心身共に幾難關を突破し得る鍛鍊の必要が切實の問題である本年六月學校に於ける夏季及冬季心身鍛鍊に關し政府より發せられた通牒は洵に現下我國情に照し重大な意義をもつものであつてこの通牒に基いて本縣が各學校に發した通牒の全文を掲げて國策の線に沿つて行ふべき心身鍛鍊運動の方向を明かにする

通牒全文

十四學收第一四三五五號

昭和十四年六月廿八日

埼玉縣學務部長

各小學校長

各中學校長

殿

各青年學校長

學校ニ於ケル夏季及冬季心身鍛鍊ニ關スル件

學校ニ於ケル夏季及冬季休業ノ實績ニ徵スルニ往々豫期

ニ反シテ學生生徒ノ心身弛緩ノ風ヲ馴致シタルコト尠カラ

ザルハ遺憾トスルトコロナルノミナラズ刻下大事變ニ直面

シ戰線將士ヲ初メ國民擧ゲテ晝夜ヲ分タズ奉公ノ赤誠ヲ致

シツ、アル秋將來國運ノ負荷ニ任ズベキ學生、生徒、兒童

ガ獨リ業ヲ休ミ暑寒ヲ避クルガ如キハ修養ノ眞義ニ悖リ且

ハ國民精神ニ副ハザルモノト存ゼラル、ニ付爾今「業ヲ休

ム」ノ觀念ヲ棄テ「心身鍛鍊」ノ本義ニ則リ別紙要項ニ準

ジ夫々適切ナル實施事項ヲ定メ全期間ヲ通ジ相率キテ啓導

黨化ニ力ヲ致シ實效ヲ擧グルニ努メラレ度此段通牒ス

追テ教職員ニ從來通り此期間ニ於テ各自ノ研究修養ニ努

ムベキハ勿論ノ次第ナルモ其ノ校ノ系統案下ニ於テ交互

ニ生徒兒童ノ鍛鍊ニ當ラレ度

尙右ニ關シ各校ニ於ケル實施計畫承知致度ニ付七月二十  
日迄ニ御報告相成度申添候

心身鍛鍊要項

一、學校ニ於ケル夏季及冬季休業期間ヲ心身鍛鍊ニ充ツル  
コト

二、心身鍛鍊ハ雄渾ノ氣魄ト強健ノ體軀トヲ練成スルヲ目

標トスルコト

三、心身鍛鍊ノ實施事項ハ夫々學校及地方ノ實情に適應ス

ルコト（實施事項ノ例參照）

四、必身鍛鍊ハ學校ノ直接指導ノ下ニ行フコト

但シ特別ノ事情アルモノニ限り左ノ各號ニ依ル特殊扱ヒ

ヲ認ムルコト

（イ）學生生徒及兒童各自ノ自修計畫ニシテ學校ニ於ケ

ル鍛鍊ニ代ヘ得ベキモノト認メタル場合ニハ特ニ期間ヲ

限り其ノ實行ノ許可ヲ得ルコト但シ自修ノ内容ニ付テハ

事前ニ於テ詳細ナル計畫案ヲ事後ニ於テ日記並ニ詳細ナ

ル報告書ヲ提出セシムル等十分ナル檢討指導ヲ加フルコ

ト

(ロ) 虚弱者ニシテ一般鍛鍊ニ参加不可能ト認めタル者ニ對シテハ適當ナル養護施設ヲ講ジ適度ノ鍛鍊ヲ行フコト

五、實施上注意スベキ事項

(イ) 實施計畫ハ每學年當初ニ於テ之ヲ定メ又ハ繼續事業トシテ計畫スルコト

(ロ) 實施事業ハ其ノ終了ノ都度之ガ成績ヲ檢討スルコト

(ハ) 坐學的ノ實習實驗ヲ行ヒ又ハ特別講習ノ類ヲ行フ際ハ武道其ノ他ニヨル鍛鍊ヲ多分ニ加味スルコト

(ニ) 上級ノ學生生徒ヲシテ鍛鍊ノ指導ヲ補助セシムルヲ得ルコト

實施要項ノ例示

一、集團勤勞作業

(生産力擴充ニ對スル協力、應召者家族ニ對スル勤勞奉

仕等)

二、軍事訓練

三、武道其ノ他ノ行的修練

四、運動(體操、水泳、スキー、スケート等)

五、見學鍛鍊旅行(聖跡ノ巡拜、内外地見學、山野跋涉、農、工場等ノ見學、徒歩旅行等)

この通牒によつて縣下學校の夏季心身鍛鍊運動は一齊に開始されたこの運動は種々な方針によつて行はれたが茲にはその方途を土木作業に採つた左記三校の學徒が燃ゆる祖國愛の熱情に三伏の暑を克服して鍬を振ひ鎌をとつて非常時局下に武州健兒の意氣を示した集團勤勞奉仕の狀況を紹介する。

第二章 集團勤勞の實行

第一節 埼玉縣立松山中學校

校歌

1. ゆかりの色の紫にほふ

武藏の野邊は我等が郷土

松の緑といや年のはに

我が學校の榮ゆく姿

自治の精神進取の氣象

これこそ我等が若き心よ

今ぞ我等若し

いざ學べ友よ共に

2. 燃ゆる希望のゆくてに立てる

氣高き富士は我等が鑑

肌つんざく秩父おろしに

心を養ひ身を錬り鍛へ

剛健勇猛至純の操

これこそ我等が若き生命よ

今ぞ我等若し

いざ勵め友よ共に

3. 若草萌えて雪雀は歌ふ

都幾の川原は我等が天地

のどけき春の光を浴びて

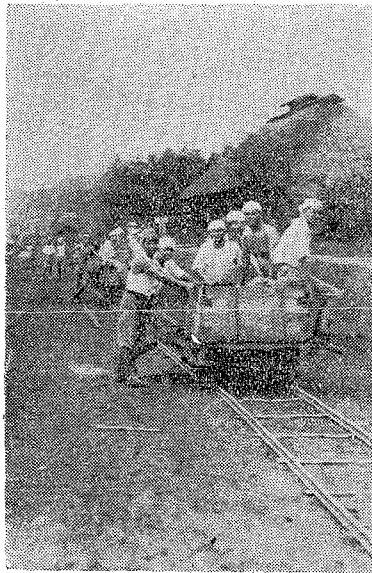
翼もかろく我等は飛ばん

和衷協同久遠の理想

これこそ我等が若き望よ

今ぞ我等若し

いざ歌へ友よ共に



松山中學校生徒の勤勞奉仕

校歌によつて心身鍛鍊

は校是であり進取の氣象

に富む武州健兒の軒昂た

る意氣がうかゞはれる。

作業實績

一、作業種類 道路改良

(土切取土運搬、盛土

突固め、測溝掘)

二、作業路線名及其の地

域 府縣道小川坂戸線

比企郡龜井村地内

三、作業道路の延長 五百七十一米一〇

四、作業期間 自七月二十二日至八月二十一日一ヶ月間

- 五、作業時間 自午前八時至午後五時三十分
  - 六、休憩時間 二時間二十分
  - 七、出場生徒延人員 二千五百二十人
  - 八、出場教職員延人員 百二十人
- 日々の作業は左記行事によつて終始する。
- 開始行事

1. 國旗掲揚
2. 宮城遙拜
3. 勅語奉唱（青年學徒に賜りたる勅語）
4. 作業上の注意
5. 出員調査

### 終行事

1. 愛國行進曲
  2. 國旗降下
- 、毎日午前七時龜井村小丘上（現場附近）に集合正列嚴肅裡に右開始行事を行ひ、終るや就業の喇叭囂として秩父連山を望む小丘上から朝霧の中に流れる潑刺たる若人は直

ちに丘を下りて作業場に至り現場監督員と擔任教師の指導によつて作業を開始する灼熱の炎天下に鶴嘴を振り土運搬をなす學徒の姿は新興日本の力強さを思はせる殊に校長先生自ら先頭に立つて振ふ鍬に生徒の意氣は益々昂る尊い汗の結晶に一日の作業を終へ、終行事をなして解散する斯くて日々の奉仕を續ける事一ヶ月武州健兒の不屈不撓の努力は相當の難事業と考へられた六百米に垂んとする道路の改良工事を見事に完成したこれ學生勤勞奉仕のヒットであり勤勞報國への凱歌である。

### 第二節 埼玉縣立川越工業學校

健康第一を「モットー」として夏季休暇中の心身鍛練の行事を定められたその大部分の日程が土木作業の奉仕である處に本校が集團勤勞に重點を置かれた事がうかゞはれる参考の爲茲に本校勤勞奉公團規定を掲記する。

#### 埼玉縣立川越工業學校勤勞奉公團規定

- 一、本團ハ埼玉縣立川越工業學校勤勞奉公團ト稱ス
- 一、本團ハ國民精神總動員ノ趣旨ニ則リ規律ヲ重ンジ協同

ヲ尊ビ集團的勤行精神ノ實踐ニ努メ滅私奉公ノ赤誠ヲ  
效スヲ以テ目的トス

一、本團ハ埼玉縣立川越工業學校職員並ニ生徒ヲ以テ之ヲ  
組織ス

但事業遂行ノ便宜上全員ヲ若干ノ分團ニ分ツ

一、本團ニ左ノ役員ヲ設ク

團長 一名

副團長 一名

顧問(分團毎) 一名

分團長(分團毎) 一名

副分團長(分團毎) 一名

團長ニハ學校長ヲ推戴ス

副團長ニハ本校首席教諭ヲ推戴ス

顧問ハ本校教員中ヨリ團長之ヲ委囑ス

1. 分團長及副分團長ハ生徒中ヨリ團長之ヲ任命ス

一、團長ハ本團ヲ代表シ團員ヲ指揮統督ス

副團長ハ團長ヲ補佐シ團務ヲ處理ス

顧問ハ各分團ノ指導監督ニ當ル

分團長及副分團長ハ團長、顧問ノ指揮命令ニ從ヒ  
事業ノ遂行ニ當ル

一、本團ノ團旗ハ本校々旗ヲ用フ

一、本團ノ目的ヲ遂行スルタメ左ノ事業ヲ行フ

1. 出征又ハ應召遺家族ニ對スル勞力奉仕並ニ慰問

2. 神社參拜祈願並ニ神社境内ノ清掃奉仕

3. 獻金其ノ他報告事業ノ助成

4. 集團的勤勞作業ノ實行

5. 集團的勤行生活ノ實行等

而して分團を九團に編成し奉仕作業の種類により適當に  
併團することとした、其の秩序立つた組織と方針によつた  
本校生徒の土木作業の實績は左の通りである

一、作業種類 道路舗装工事、路面不陸直し、舗装路盤  
拵へ、路側除草

二、作業路線名及其の地域、府縣道豊岡坂戸線(通稱行

幸道路) 入間郡高萩村地内府縣道川越東京線入間郡

大井村地内

三、作業道路の延長 二千七百米

四、作業期間

第一回

自七月廿四日  
至八月三日

第二回

八月廿四日  
八月廿九日

延十七日間

五、作業時間

自午前八時  
至午後四時

六、休憩時間 一時間三十分

七、出場生徒延人員 九百三十七人

八、出場教師延人員 四十二人

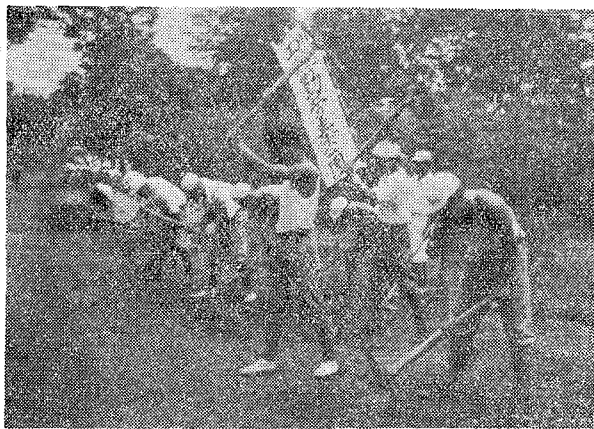
午前七時學校に集合奉安殿前に整列入

員點呼を行ひ奉安殿に向ひ最被禮をなし

「トラツク」に乘用「川越工業勤勞奉公園」の旗を朝風に

なびかせて現場に向ふ凡て團長及分團長の號令に従ひ嚴た

る規律下に作業は行はれる然もその駿敏なる動作に平素の  
訓練の狀況がうかゞはれる作業の意義を自覺して勤勞報國



川越工業學校生徒の勤勞奉仕

馳走した事である川越東京線沿道は西瓜の本場であつて成  
熟した西瓜を山の如く提供され健啖を誇る若人も流石に兜

に勵む生徒の眞摯な態度は頼  
もしき限りである殊に「心頭  
を滅却すれば火自ら涼し」の  
氣概を以て校長先生を始め職  
員一同生徒と一丸になつて作  
業に従事された事は生徒の士  
氣を鼓舞し日數の割合に非常  
なる成績を擧げ一段と集團勤  
勞の意義を深めた作業中の一  
挿話として二千二百米に亘る  
川越東京線の修路に當り沿道  
の人々がこの美舉に感動して  
或は麥湯を接待し或は西瓜を

を抜いたとのことである路側の年經し亭々たる並木の根方に腰打ち下して西瓜に舌鼓打つ學生の姿が彷彿として面白。

### 第三節 埼玉縣立川越中學校

武藏川越御城下町よ

と唄はるゝ昔時の川越城下は今は縣下有數の都市として膨脹發展の過程にあるこの川越市の東北にそびゆる川越中學校は質實剛健の傳統により健全なる中堅青年を社會に送りつゝある今回の夏季心身鍛鍊運動の方途としての集團勤勞は左記計畫によつて行はれたが果してその成績は校是を裏書する偉大なるものがあつた軍用道路改修並道路舗裝勤勞作業計畫  
埼玉縣立川越中學校

#### 一、日時

自七月二十六日  
至八月十三日



川越中學校生徒の勤勞奉仕

#### 毎日

自午前七時  
至午後五時三十分

#### 二、宿泊

夏季休暇中ノ心身鍛鍊行事トシテ本校内武道場又ハ學校に隣接スル武徳殿内ニ合宿シ各種ノ行的訓練ヲ實施シ其ノ間ニ於テ左記各項ニヨリ軍用道路ノ改修舗裝ノ集團勤勞ヲ行フ宿泊所ハ都合ニヨリ變更スルコトアルベシ

#### 三、作業場

川越市及福原村地内(川越所澤線)



四、作業種目 右道路一八三米ノ舗装擴張工事

五、出勤人員 毎日午前約七十名午後約七十名宛交替

(十四名ヲ一班トシ五班ニ分ツ) 延人員

二千六百六十名指導者午前午後各々二名

六、就業

午前ノ部 1. 集合作業場指定ノ場所ニ整列點呼

2. 國旗掲揚國歌齊唱

3. 宮城遙拜

4. 所長並ニ學校長挨拶

5. 建國體操

6. 作業用具ノ分配並ニ作業上ノ注意

7. 作業時間割

自午前七時〇分至十一時〇分此ノ間適

宜三十分間休憩

8. 午前十一時三十分迄ニ用具ノ整頓ヲナ

シ午後ノ班ニ引繼グ準備ヲナス

9. 集合點呼

午後ノ部

10. 解散(但シ宿泊班ハ宿舍ニ歸還)

1. 集合(午後一時)作業場指定ノ場所ニ

整列點呼

2. 宮城遙拜

3. ラヂオ體操

4. 作業用具ノ分配並ニ作業上ノ注意

5. 作業時間割

自午後一時〇分至五時〇分此ノ間適宜

三十分間休憩

七、終業

1. 午後五時ヲ合圖ニ作業ヲ休止ス但シ作

業中途ニアルモノハ之ヲ完結ヲ期ス

2. 作業用具ノ清拭整頓

3. 全員整列點呼

4. 國旗降納

5. 學校長ノ挨拶後指導者ノ命ニヨリ解散

作業實施經過

一、作業種類 道路舗装工事、舗装踏盤工、木の根掘、

並木敷高所切下、側溝拵へ、法拵へ、土羽打、路側  
雜草刈取

二、作業路線名及其の地域 川越所澤線川越市、入間郡  
福原村地内 外に川越東京線入間郡大井村地内（除  
草）

三、作業道路の延長 千米

四、作業期間 第一回自七月廿六日至八月十二日第二回

自八月廿日至八月廿四日延二十三日間

五、作業時間 午前組自午前七時至正午 午後組自午後

一時至午後五時三十分

六、出場生徒延人員 千九百二十六人

七、出場教師延人員 九十三人

川越中學校勤勞隊の旗下に溢るゝ汗を物ともせず校長先  
生を初め職員一同生徒を指揮しつゝ自らも鋤鍬を振つて集  
團勤勞の實行に努められた又本校が今回の心身鍛練の實行  
に當り合宿の方法をとつて行的訓練を行つた事は特筆すべ  
き事項である作業路線たる川越所澤線は川越方面より所澤

へ或は熊谷飛行學校より松山を経て所澤飛行學校へ連絡す  
る等軍事道路として重大使命を有する路線であるこの路線  
が國家中堅の青年學徒の手によつて改良された事は時局柄  
洵に意義深きものと言ふべきである。

### 第三章 終 說

今回の勤勞奉仕が國民生活に密接不離の關係にある道路  
の作業であつた點から茲に聊か集團勤勞の結果が社會へ及  
ぼした影響について一考して見たいキツプリングは「交通  
は文明なり」と叫びクレアは「交通は文明に従ふ」と言つ  
たげにや一國文化の隆替は交通施設の良否に懸ると言ふも  
過言ではない現代の文明國家が競つて路政に力を注ぐのも  
この證左であつて古代ローマが五千年の昔に於てさへ國內  
統一上道路施設に意を用ひたことは夙に史實の物語る所で  
ある「文明は道路から」のスローガンは最も現代日本に妥  
當する我國の道路交通は輓近急速な發達をなし之に伴つて  
道路施設も躍進的の進歩をなしつゝあるが尙且歐米列強に  
比し遜色あるは一に幕府の鎖國政策と國內反亂の場合道路

施設の完備は尠に利用さるゝものとし敢て之が設備を施さなかつた事に基因するものである斯の如く國民生活上重要な役割をなす道路を勤勞奉仕作業によつて改修し又は修理した事は一般社會人に對する勤勞觀念の鼓吹及び道路愛護思想の普及と共に交通上に齎した效果は蓋し大なるものであり永く路政史をかざる一事である。

以上縣下中等學校生徒の夏季心身鍛鍊の方途としての土木作業の勤勞奉仕狀況並に其の及ぼす社會的效果について縷述したがこの土木作業を通じて深く心を打つたものは學生が克く時局を認識して眞面目に作業に奉仕された事である勿論此の自覺は學校當局並に學務當局の指導薫化の然らしむる所と信ずるが 畏くも 今上陛下より下し給へる(青少年學徒に賜りたる勅語)の聖旨を體し實踐窮行せる賜にして廣大なる天恩に感激するものである。

今や東洋にありては日支旗鼓の間に見え歐洲の天地又大動亂の巻と化し前途尙暗澹たるの時將來の國運を負荷する青年學徒が集團勤勞の體驗を通して體位を向上し質實剛健

の氣風を振作した事實を目撃して邦家の爲深く慶賀する所である尙今回の中等學校生徒の勤勞奉仕作業の直接指導監督に當つた所轄土木事務所に於ては所長を初め所員一同交互に生徒と共に炎熱とたゞかひ敏を振り「トロ」を押して只管作業の進捗と學生勤勞奉仕の趣旨達成に勉めた生徒の一人は語つた「非常にお腹がすいて食慾が進みます家でも両親が御飯は澤山食べても身體が丈夫になつて喜ばしい」と

寝て食へば鯛の刺身も豆腐なり働いて見よ油揚も鯛の言穿つて妙なり食慾不振の者は大に白日の下に勤勞の體驗をなすべし玉の汗をふきつゝ木蔭の憩ひに清風一陣の涼を試みられよ百藥に勝る健康長壽の法ならん健全なる精神は健全なる肉體に宿る

むべなるかな聖哲の言

末筆乍ら關係諸校の先生に深甚なる謝意を表し尙本來自由なるべき休暇の期間に於て非常なる努力をせられた生徒諸君に對し併せて感謝の辭を提して攔筆する。